

給与の種類		支給条件			支給日	備考	
		支給対象者		支給率又は支給額			
手			片道の通勤距離	59.3.31まで	59.4.1から		
			8キロメートル以上 10キロメートル未満	6,000円	5,500円		
			10キロメートル以上 12キロメートル未満	7,300円	6,700円		
			12キロメートル以上 14キロメートル未満	8,600円	7,800円		
			14キロメートル以上 16キロメートル未満	9,900円	9,000円		
			16キロメートル以上 18キロメートル未満	11,100円	10,000円		
			18キロメートル以上 20キロメートル未満	12,400円	11,200円		
			20キロメートル以上 22キロメートル未満	13,700円	12,400円		
			22キロメートル以上 24キロメートル未満	15,000円	13,600円		
			24キロメートル以上 26キロメートル未満	16,300円	14,800円		
			26キロメートル以上 28キロメートル未満	17,600円	16,000円		
			28キロメートル以上 30キロメートル未満	18,900円	17,100円		
			30キロメートル以上 32キロメートル未満	20,100円	18,300円		
			32キロメートル以上 34キロメートル未満	21,400円	19,500円		
			34キロメートル以上 36キロメートル未満	22,700円	20,700円		
			36キロメートル以上 38キロメートル未満	24,000円	21,900円		
			38キロメートル以上 40キロメートル未満	25,300円	23,100円		
			40キロメートル以上 45キロメートル未満	26,500円	24,900円		
			45キロメートル以上 50キロメートル未満	26,500円	26,600円		
			50キロメートル以上	26,500円	27,400円		
		(3) 交通機関と交通用具の併用者	1ヵ月定期乗車券の額+上記②の手当額。 ただし19,600円を超えるときは超える額の $\frac{1}{2}$ (7,800円限度)の額を加えた額。				
当	5	校長兼務手当	全日制独立高校の校長が、定時制独立高校の校長を兼務しているとき。	給料月額×8%		翌月の給料支給日	47.1.1
	特	昼夜間兼務手当	昼間課程を本務とする教育職員が夜間課程を兼務したとき、又は夜間課程を本務とする教育職員が昼間課程を兼務したとき。	授業又はその補助を行った時間1時間について720円		同上	52.4.1
	動	保健指導等業務手当	少年自然の家に勤務する保健婦である職員が当該業務に従事したとき。	月額	3,800円	同上	同上
	務	防疫作業従事職員の手当	農業に関する学科を置く高等学校に勤務する職員が防疫作業に従事したとき。	日額	230円	同上	同上
	当	機関部作業手当	機関士、操機長、主任操機員及び操機員が練習船福島丸に乗り組み、機関の操作作業に従事したとき。	日額	200円	航海終了後2週間以内	同上